

◆不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為（判断）とは異なる行為（判断）を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年2月18日に不適合管理委員会で審査された不適合事象は、下記のとおりです。

区分Ⅰ：該当なし

区分Ⅱ：該当なし

区分Ⅲ：1件

| No. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|-----|---|------|------------------------|
| 1 | 5号機 | 定期検査中の原子炉格納容器圧力抑制室内のクラッド回収作業において、同圧力抑制室内にあるプールの底部に1枚の金属板（幅15mm×長さ50mm×厚さ1mm）を発見し、回収した。 ・今後、原因を調査すると共に、引き続き、異物混入対策を徹底していく。 ・当該金属板による同圧力抑制室内の機器等への影響はない。 ・外部への放射能の影響はない。 | GⅢ | 2月17日公表済 (PDF145KB) |

その他：7件

| No. | 号機等 | 不適合件名 | グレード | 備考 |
|-----|--------|---|------|----|
| 1 | 1号機 | 1、2号機海側屋外エリアに設置されている防火水槽表示ポールに、車両を接触させ、同表示ポールを変形させたため、当該ポールを交換 | GⅢ | |
| 2 | 4号機 | 廃棄物処理建屋換気空調系中央制御室内空調機の室外機（A）より、結露水のリークが認められたため、ドレン受け容器を設置及び原因調査後、対応検討 | GⅢ | |
| 3 | 5号機 | 主復水器水室（B1・B2）用チューブの渦流探傷検査において、閉止栓施工推奨チューブ（計4本）が認められたため、当該チューブに閉止栓を取付け | GⅢ | |
| 4 | 5号機 | 残留熱除去系原子炉ヘッドスプレイ用内側隔離弁駆動部の点検において、リミットスイッチの内部部品に亀裂が認められたため、当該部品を交換 | GⅢ | |
| 5 | 集中環境施設 | 高温焼却炉設備の燃料戻り圧力調節弁駆動用ダイヤフラム部に腐食が認められたため、当該部を点検・修理 | GⅢ | |
| 6 | 集中環境施設 | 高温焼却炉設備の燃料移送ポンプ出口弁開閉表示用リミットスイッチの取付板に腐食が認められたため、当該部を点検・修理 | GⅢ | |
| 7 | 集中環境施設 | 高温焼却炉設備の燃料移送ポンプ出口配管に腐食が認められたため、当該配管を点検・修理 | GⅢ | |